

■【トピックス】

職務放棄の国会！



国の予算が11月にも尽きようとしている中、特例公債法を早急に成立させる必要があるにもかかわらず、国会が開かれませんか。

与党民主党が、衆議院の解散を恐れて国会の開催を渋っているとのこと。

国会議員の仕事は、国会で法律を成立させることです。その国会を開かないということは、職務放棄に等しいといえます。少なくともその分の歳費は、すべての国会議員が国庫に返還してほしいものです。

■【ビジネス・アイ】

金融円滑化法

社長 「いよいよ来年の3月で金融円滑化法が終わるみたいだね」

花野 「そうですね。2009年のリーマン・ショックの時に、時限立法として導入されましたが、東日本大震災により延長されて、いよいよこれで終わりですね」

社長 「幸い、うちの会社は利用していないけど、得意先や仕入先では、利用しているところあると思うんだよ」

花野 「全国で約40万の中小企業等が利用しているといわれていますから、御社の取引先にも利用しているところがあるかもしれませんね」

社長 「利用しているところは、適用が終わると、貸しはがしとか貸し渋りにあうかもしれないね」

花野 「法律の趣旨としては、一時的に資金繰りのサポートをしますのです、その間に本業を立て直してくださいね、ということですからこの不景気で業績が悪化している企業は厳しいことになりそうですね」

社長 「そうか。そうすると利用しているところは銀行に対して、当初の計画通り行っていないでも改善していることを示す必要がありそうですね」

花野 「この制度を利用している企業はそうですね。御社としては、取引先が利用している場合に、売掛金など債権の管理を徹底する必要がありますね」

社長 「今から営業に言って徹底するよ」

■【今月のキーワード】

中小企業金融円滑化法

正式名称は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」です。内容は、中小企業や住宅ローンを借りている個人が、銀行などの金融機関に返済負担の軽減を申し入れた時に、金融機関ができるだけ貸付条件の変更等に応じるように努めることを定めた法律です。

当初は、平成21年12月に約2年間の時限立法として施行されましたが、平成25年3月末まで適用が延長されました。約40万の中小企業等は利用しているといわれています。

■【今月の1冊】

『なぜ日本経済は世界最強と言われるのか』

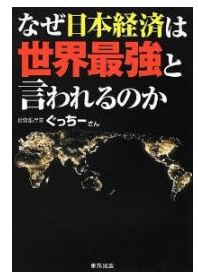
山口 正洋 著

東邦出版 ¥1429

日本経済に対する悲観論が唱えられてから久しいです。しかし、早晩破たんするといわれていた日本の財政もいまだ持ちこたえています。

そんな中、財政再建のための増税だけが進められていきます。本当に日本はダメなののでしょうか？

そんな疑問に答えてくれる本です。すべてを肯定する訳ではありませんが、こういう本がもっとあってもいいですね。



■【編集後記】

ヨーロッパや中国の暴動を見ていると、日本の経済は、世間で言われているほど最悪ではないのかもしれない。景気が悪いことは悪いですが、世界を見ると、意外に相対的にはいいのかと思ってしまう。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 68（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2012.11.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>